

令和元年第3回市議会定例会議案概要

報告第1号

継続費精算報告書について（財政課）

一般会計の継続事業のうち、平成30年度に終了した事業について、精算報告をするもの。

	事業名	継続事業年度
1	学校給食共同調理場建替事業	平成27年度～平成30年度

報告第2号

平成30年度白井市健全化判断比率の報告について（財政課）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成30年度の決算における健全化判断比率を監査委員の意見を付けて報告するもの。

■健全化判断比率の状況

- 実質赤字比率 該当なし
- 連結実質赤字比率 該当なし
- 実質公債費比率 1.5%
- 将来負担比率 40.2%

報告第3号

平成30年度白井市資金不足比率の報告について（上下水道課）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成30年度の白井市水道事業会計及び下水道事業特別会計の資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するもの。

■資金不足比率の状況

- 水道事業会計 該当なし
- 下水道事業特別会計 該当なし

議案第1号

教育委員会教育長の任命について（教育総務課/総務課）

教育委員会教育長である井上功氏の任期が令和元年9月30日で満了となるため、井上功氏を再任したいので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるもの。

- (1) 住 所 印旛郡栄町南
- (2) 生年月日 昭和32年生

議案第2号

教育委員会委員の任命について（教育総務課/総務課）

教育委員会委員である川嶋之絵氏の任期が令和元年9月30日で満了となるため、川嶋之絵氏を再任したいので地方教育行政の組織及び運営に関する

法律の規定により、議会の同意を求めるもの。

- (1) 住 所 白井市根
- (2) 生年月日 昭和48年生

議案第3号

白井市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について (総務課)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、新たに会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、会計年度任用職員の給与その他の給付に関する事項を定めるため、条例を制定するもの。

■主な内容

会計年度任用職員として、フルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に区分し、それぞれ給与その他給付に関する事項を定めるもの。

また、会計年度任用職員制度の導入に伴い関係条例を整備するもの。

■施行期日

令和2年4月1日施行

議案第4号

白井市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(上下水道課)

令和2年4月1日までに下水道事業について地方公営企業法を適用しなければならないため、関係条例の整備に関する条例を制定するもの。

■主な内容

白井市下水道事業について地方公営企業法の全部を適用するため、関係条例を整備するもの。

■施行期日

令和2年4月1日施行

議案第5号

白井市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について(総務課)

特別職の給料月額等を減額するため、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

特別職の給料月額等を減額する期間を令和元年10月1日から令和3年3月31日までとするもの。

- 市長 100分の10相当額
- 副市長 100分の5相当額
- 教育長 100分の2相当額

■施行期日

公布の日施行

議案第 6 号

白井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(建築宅地課/財政課)

建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、新たに手数料を徴収するため、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

- ・「既存建築物について二以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画認定制度」が創設されたため新たに認定申請に対する審査事務に係る手数料を追加するもの。
- ・「既存建築物を一時的に他の用途に転用する場合に一部の規定を緩和する制度」が創設されたため新たに許可申請に対する審査事務に係る手数料を追加するもの。

■施行期日

公布の日施行

議案第 7 号

白井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について (市民課)

住民基本台帳法施行令の一部改正等に伴い、女性活躍の推進及び性の多様化への配慮の観点から、印鑑登録証明書への旧氏併記、性別記載の廃止その他所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

- ・印鑑登録原簿に記載する事項及び印鑑登録証明書の記載事項について、氏に変更があった者に係る住民票に記録されている旧氏を加えること及び男女の別について登録事項から削るもの。

■施行期日

令和元年 1 1 月 5 日施行

議案第 8 号

白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (保育課)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 (省令) の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

家庭的保育事業における保育所等の連携施設の確保が著しく困難な場合に、平成 2 7 年 4 月 1 日からの 5 年間は連携施設の確保を免除する経過措置について、この期限を 1 0 年間に延長するもの。

■施行期日

公布の日施行

議案第 9 号

白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（保育課）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（内閣府令）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■主な内容

令和元年10月1日から制度開始となる幼児教育・保育無償化及び特定地域型保育事業の運営における連携施設の確保の要件緩和に関して必要な改正をするもの。

■施行期日

令和元年10月1日施行

議案第 10 号

白井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について（上下水道課）

水道事業の経営基盤の強化のため、水道料金等の改正を行うとともに、水道法及び同法施行令の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者制度の指定の更新制が導入されるため、更新手数料を定めるもの。

■主な内容

市営水道の経営健全化と経営基盤強化のため、現行の水道料金から平均改定率15%改定するもの及び消費税の表示を内税方式から外税方式に変更するもの。

■施行期日

令和2年4月1日施行

ただし、第28条の改正規定（指定給水装置工事事業者の更新に伴う手数料）は、令和元年10月1日施行

議案第 11 号

平成31年度白井市一般会計補正予算（第6号）について（財政課）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ236,105千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,931,466千円とするもの。

環境基本計画策定事業に係る継続費及び市道新設改良事業（市道15-003号線道路改良工事）に係る繰越明許費を追加するもの。

臨時財政対策債に係る地方債の限度額を変更するもの。

歳入歳出予算の主な補正内容は、人事異動に伴い職員人件費を現員現給に調整するもののほか、幼児教育・保育無償化の対象や財源構成が明らかになったため補正するもの。

また、池の上小学校トイレ改修及び七次台中学校柔剣道場天井改修を令和2年度に予定していたが、前倒しで本年度の学校施設環境改善交付金の内示を得たため補正するとともに繰越明許費を新たに設定し、併せて財源として

地方債の限度額を設定するもの。

議案第 1 2 号

平成 3 1 年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）について（保険年金課）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 3, 4 3 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 1 9 4, 8 6 4 千円とするもの。

主な補正内容は、人事異動に伴い職員人件費を現員現給に調整するもののほか、前年度の事業費確定に伴い所要額を補正するもの。

議案第 1 3 号

平成 3 1 年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第 2 号）について（高齢者福祉課）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 7, 5 6 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 7 2 7, 9 8 6 千円とするもの。

主な補正内容は、人事異動に伴い職員人件費を現員現給に調整するもののほか、前年度の事業費確定に伴い所要額を補正するもの。

議案第 1 4 号

平成 3 1 年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について （保険年金課）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 0 6 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 8 8, 7 0 4 千円とするもの。

主な補正内容は、人事異動に伴い職員人件費を現員現給に調整するもののほか、前年度の事業費確定に伴い所要額を補正するもの。

議案第 1 5 号

平成 3 1 年度白井市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について （上下水道課）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 5, 3 2 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 6 6, 2 8 8 千円とするもの。

主な補正内容は、人事異動に伴い職員人件費を現員現給に調整するもののほか、令和 2 年 4 月 1 日から公営企業会計へ移行することに伴う出納整理期間の適用がなくなるため所要額を補正するもの。

議案第 1 6 号

平成 3 1 年度白井市水道事業会計補正予算（第 2 号）について（上下水道課）

収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入及び支出の予定額にそれぞれ 2, 6 9 9 千円を増額し、収入支出それぞれ 6 2 7, 7 3 9 千円とするもの。

また、資本的収入及び支出の予定額を補正するもので、資本的収入の予定額に 93 千円を増額し、276,122 千円に、資本的支出の予定額に 93 千円を増額し、317,913 千円とするもの。

主な補正内容は、人事異動に伴い職員人件費を現員現給に調整するもののほか、道路舗装本復旧工事費を補正するもの。

議案第 17 号

平成 30 年度白井市歳入歳出決算の認定について（総務課）

議案第 18 号

平成 30 年度白井市水道事業会計決算の認定について（上下水道課）

議案第 17 号及び 18 号は、平成 30 年度白井市歳入歳出決算（一般会計他 5 会計）及び白井市水道事業会計の決算について、監査委員の意見書を付けて議会の認定を求めるもの。